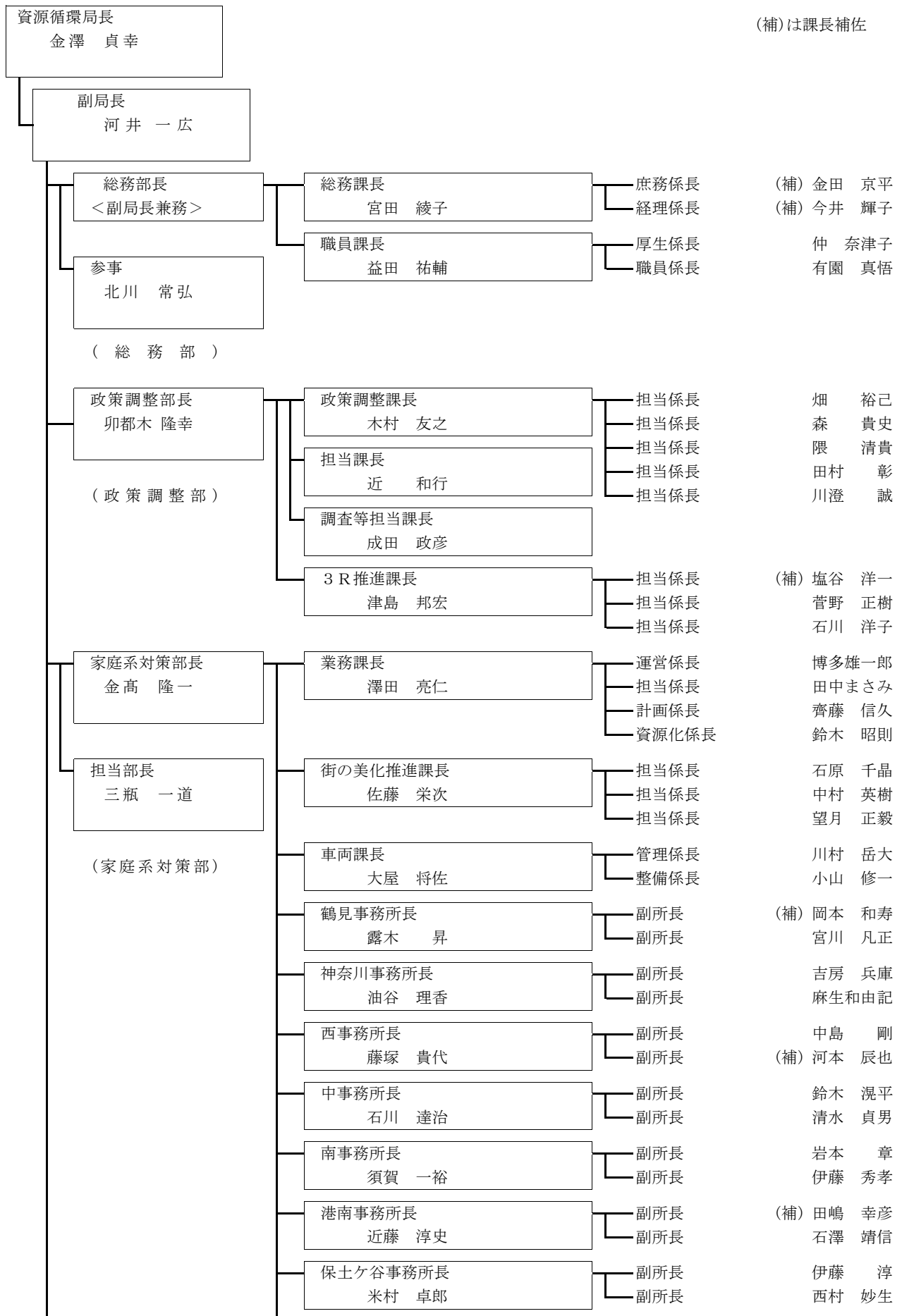


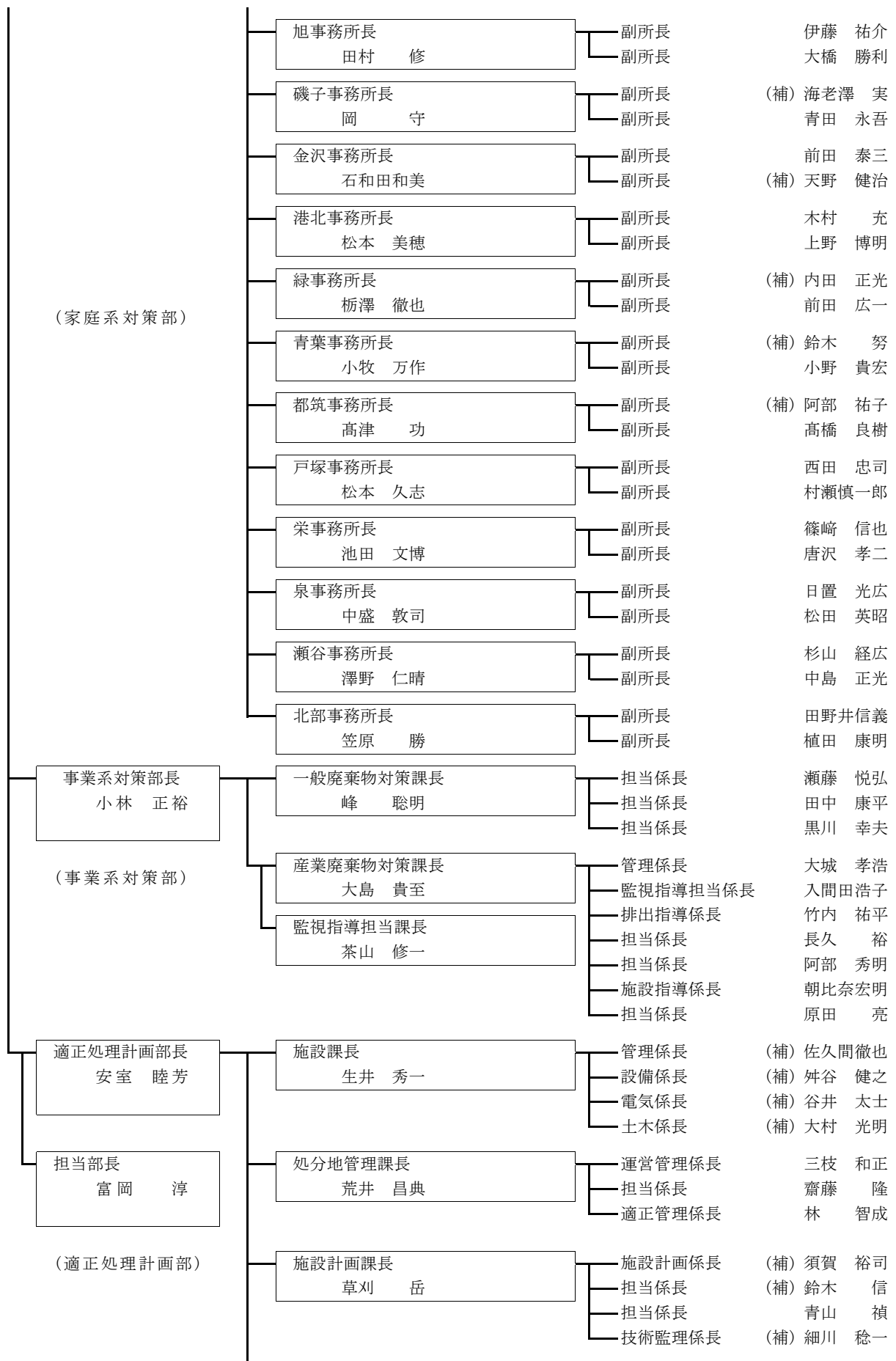
機構図及び事務分掌

令和3年5月20日

資源循環局

資源循環局 機構図





(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社	部長 大澤友紀雄
環境省	課長 田島 禎之 係長 本田 泰之
公益社団法人 全国都市清掃会議	係長 馬場 一彦

資源循環局事務分掌

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料の徴収及び減免に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

職員課

厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

政策調整部

政策調整課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。

- 3 局の主管する事務事業に係る施設等の利用及び活用に係る総合調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 4 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施策の推進に係る企画調整等に関すること。
- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。
- 8 廃棄物等に係る国際協力に関すること。
- 9 部内他の課の主管に属しないこと。

3 R推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 統括本部又は他局区との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関すること。
- 3 局の事務事業の広報に係る総合調整等に関すること。

家庭系対策部

業務課

運営係

- 1 事務所に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の再使用及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 3 粗大ごみ、し尿及び動物の死体の処理に係る手数料の徴収及び減免に関すること。
- 4 粗大ごみ、し尿及び動物の死体の処理の原価計算に関すること。
- 5 その他し尿に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 6 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

計画係

- 1 一般廃棄物の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。
- 4 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること。
- 5 事務所の事故の防止に関すること。

資源化係

- 1 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の分別、再使用及び再生利用に関すること。
- 2 資源化に係る一時保管施設の運営管理に関すること。

- 3 資源集団回収の促進に関すること。

街の美化推進課

- 1 街の美化の推進に関すること（他の局及び部の主管に属するものを除く。）。
- 2 不法投棄廃棄物に関すること。
- 3 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 4 公衆便所及び移動トイレに関すること。
- 5 環境事業推進委員に関すること。

車両課

管理係

- 1 車両の出納に関すること。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関すること。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関すること。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関すること。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関すること。
- 6 車両の記録及び統計に関すること。
- 7 機材の保管に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関すること。
- 2 機材の運用に関すること。
- 3 整備士の派遣に関すること。

事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関すること。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関すること。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関すること。
- 12 環境事業推進委員に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。

- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関すること。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関すること。
- 15 所属職員の労務管理に関すること。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関すること。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関すること。
- 19 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること（業務課の主管に属するものを除く。）。

北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

事業系対策部

一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 浄化槽の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 7 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 8 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 9 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 10 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 11 その他浄化槽に関すること（環境創造局下水道管路部管路保全課の主管に属するものを除く。）。
- 12 部内他の課の主管に属しないこと。

産業廃棄物対策課

管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。

- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

適正処理計画部

施設課

管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整に関すること。
- 2 局所管施設の工事及び更新に係る実施の計画に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 3 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 4 資源化に係る中間処理施設の運営管理に関すること。
- 5 し尿検認所の運営管理に関すること。
- 6 部内他の課、係の主管に属しないこと。

設備係

- 1 局所管施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関するものを除く。）。

電気係

- 1 局所管施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

土木係

- 1 局所管施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

処分地管理課

運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下この部中「法」という。）第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、部、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関すること。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

適正管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関すること。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関すること。

施設計画課

施設計画係

- 1 焼却工場及びその併設施設の更新に関すること。
- 2 焼却工場の長寿命化に係る工事に関すること。
- 3 局所管施設に係る建築工事の設計及び施行に関すること。
- 4 他の係の主管に属しないこと。

技術監理係

- 1 局所管施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 2 局所管施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 3 局所管施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。

工場

技術管理係

- 1 工場の管理に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関すること。

- 3 残灰の搬出处分に関する事。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関する事（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関する事。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 8 焼却灰溶融設備に関する事（金沢工場に限る。）。
- 9 工場見学の入入れに関する事（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 他の係の主管に属しない事。

施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関する事（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関する事。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関する事。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関する事。
- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関する事（旭工場に限る。）。

令和3年度

事業概要

資源循環局

目 次

	頁
I 令和3年度資源循環局運営方針	1
II 令和3年度資源循環局予算の概要	2
III 令和3年度資源循環局予算における推進施策	
1 3Rの推進(リデュース・リユース・リサイクル)	4
2 プラスチック対策の推進	6
3 食品ロスの削減	8
4 適正処理の推進	10
5 将来を見据えたごみ焼却工場の再整備と環境にやさしいエネルギーの創出...	12
6 まちの美化の推進	14
7 その他	16
IV 予算総括表及び主な事業内容	
1 令和3年度資源循環局予算総括表	17
2 主な事業内容	
(1)9款1項 資源循環管理費	18
1目 資源循環総務費	
2目 減量・リサイクル推進費	
3目 事務所費	
4目 車両管理費	
(2)9款2項 適正処理費	21
1目 適正処理総務費	
2目 工場費	
3目 処分地費	
4目 産業廃棄物対策費	
(3)9款3項 し尿処理費	25
1目 し尿処理総務費	
2目 し尿処理施設費	

I 令和3年度 資源循環局 運営方針

1 基本目標

- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、ごみ処理をしっかりと継続し、安全安心な市民生活と事業活動を支えます。
- 市民の皆様のごみ出し支援などを通じて、市民サービスのさらなる向上を追求します。
- 2050年脱炭素化(Zero Carbon Yokohama)に向けた取組を推進します。

2 目標達成に向けた施策

重点施策	主な取組・内容
ごみ処理の継続と市民サービスの向上	新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、ごみ処理の継続と、市民サービスの向上に取り組めます。 ○感染防止対策など、ごみ処理を継続するための取組 ○ふれあい収集など、ごみ出しが困難な方を支援する取組 ○粗大ごみ申込み・排出の利便性向上 ○オンラインの活用など、ウィズコロナに対応し、アフターコロナも見据えた環境学習や啓発活動の推進
プラスチック対策・食品ロスの削減の推進	市民・事業者と連携を図りながら、プラスチック対策の推進・食品ロスの削減に取り組めます。 ○プラスチック対策の推進 ・小売店舗と連携した「プラごみ削減キャンペーン」の実施 ・国の動向に応じた新たな施策の検討 ○食品ロスの削減 ・国際機関や事業者、地域団体等と連携した取組 ・「食品ロス削減月間」(10月)での集中的な広報啓発などの取組
ごみ焼却工場再整備を始めとした 将来を見据えた施設整備	安定的なごみ処理の継続に加え、「環境にやさしいエネルギー」のさらなる創出を進めます。 ○保土ヶ谷工場の再整備に向けた取組 ・工場整備計画の策定、環境影響調査等の実施 ○鶴見工場の長寿命化対策 ・焼却炉等改修工事、クレーン制御装置工事等の実施 ○南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場における排水処理機能の増強

その他推進施策

3Rの推進	まちの美化	国際協力	PCB廃棄物対策	災害対策
-------	-------	------	----------	------

3 目標達成に向けた組織運営

現場主義の徹底

現場で働く職員の日線を大切にし、組織が一丸となって業務に取り組めます。

信頼・期待に応える行政の推進

市民の皆様からの信頼確保に向け、不適切な事務処理、個人情報漏えいなどの不祥事や、作業中の事故、公務災害の防止に全職員で取り組めます。

多様な社会ニーズへの対応

市民・事業者・区局との連携を意識し、福祉・防災・多文化共生など地域のニーズに対応します。

デジタル化による市民サービス向上

ごみ分別案内チャットボットの活用による情報提供の充実や、手続きの簡素化などに取り組めます。

職員の意欲と能力を発揮できる環境づくり

育児・介護と仕事の両立支援や男女共同参画等の視点を踏まえ、職員のワークライフバランスを推進し、意欲と能力を最大限に発揮できる風通しの良い職場環境づくりを進めます。

II 令和3年度資源循環局予算の概要

1 予算編成の考え方

- (1) 新型コロナウイルス感染症が社会全体に大きな影響を与えている状況においても、ごみ処理をしっかりと継続し、安全安心な市民生活と事業活動を支えていきます。
- (2) 2050年脱炭素化 (Zero Carbon Yokohama) に向けて、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減と、ごみ焼却工場における「環境にやさしいエネルギー」の創出を、さらに進めます。

2 予算の状況

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	増▲減	増減率
歳出合計	42,837,985	41,993,265	844,720	2.0%
歳入合計	42,837,985	41,993,265	844,720	2.0%
特定財源	15,915,272	14,466,709	1,448,563	10.0%
一般財源	26,922,713	27,526,556	▲603,843	▲2.2%

3 予算のポイント

(1) コロナ禍における取組

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、

- ① 市民の皆様が、日常生活を安心して送ることができるよう、ごみの収集・運搬・処理・処分を確実に実施します。
- ② 高齢化が進む中、ふれあい収集や粗大ごみ持ち出し収集等を着実に実施します。
- ③ 啓発活動について、オンラインを活用するなど、ウィズコロナに対応し、アフターコロナも見据えた取組を展開していきます。

(2) 2050年脱炭素化に向けた取組

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」という目標に向けて、

- ① 市民・事業者と連携を図りながら、プラスチックごみの発生抑制や資源循環の取組を進めます。
- ② ごみ焼却工場における「環境にやさしいエネルギー」のさらなる創出を進めます。

(3) 将来を見据えたごみ焼却工場の再整備

安定的にごみの処理を継続していくため、老朽化が進む焼却工場の再整備を計画的に進めていきます。

4 主な推進施策

(1) 3Rの推進(リデュース・リユース・リサイクル)
・普及啓発・環境学習の取組
(2) プラスチック対策の推進
・資源循環 ・連携協働
(3) 食品ロスの削減
・広報啓発の強化、イベント等の開催 ・生ごみ減量化の取組(土壌混合法の普及) ・事業者から出される食品ロスの削減
(4) 適正処理の推進
・家庭ごみの収集運搬、ごみ出しが困難な方への支援 ・粗大ごみ排出の利便性向上 ・家庭ごみのリサイクル
(5) 将来を見据えたごみ焼却工場の再整備と環境にやさしいエネルギーの創出
・保土ヶ谷工場再整備に向けた取組 ・鶴見工場長寿命化対策工事(焼却工場のライフサイクルコストの低減) ・ごみ処理施設の安定稼働 ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営と延命化
(6) まちの美化の推進
・喫煙禁止地区・歩きたばこ防止の取組 ・公衆トイレの管理と整備、災害時のトイレ対策 ・きれいなまちへの取組 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組
(7) その他
・廃棄物分野における国際協力 ・PCB廃棄物の適正処理に向けた対応 ・市役所ごみゼロ推進事業

Ⅲ 令和3年度資源循環局予算における推進施策

1 3Rの推進(リデュース・リユース・リサイクル)

コロナ禍においても、3R行動のさらなる推進に向けて、日頃からの情報発信や環境学習などに取り組むことが大切です。これまで中心的に実施してきた対面での啓発は難しいため、オンラインや動画の活用など様々な工夫を取り入れながら展開していきます。

- ・市民・事業者の3R行動を推進し環境負荷の低減につながるライフスタイルが定着するよう、様々な機会を捉え、対象者に合わせた啓発を行います。
- ・各区の収集事務所等が主体となった出前講座 ※において、生ごみ・食品ロスの削減、プラスチック問題、まちの美化など、テーマを広げて環境学習を実施していきます。

※ 出前講座：学校や自治会町内会等に職員が出向き、3Rの推進などを講義する取組

(1) 普及啓発・環境学習の取組

10 百万円

① 普及啓発の取組

- ・市民の皆様には3R行動を実践していただけるよう、様々な工夫をしながら広報啓発を行います。
- ・外国人、大学生、子育て世帯など、対象者に合わせた啓発を行います。



住民説明会の様子

② ^{スリム}3R夢 環境学習の取組

- ・令和2年12月に策定した「環境学習プログラム」を活用し、オンライン等の方法も取り入れながら、学校や地域などで行う出前講座を実施します。
- ・小学4年生を対象に、補助教材として3R夢学習副読本を配付し、環境学習を実施します。
- ・小・中学生を対象とした「ヨコハマ3R夢！ポスターコンクール」を実施します。なお、入賞作品については、市内公共施設などに展示します。



3 R夢環境学習副読本

③ ごみ焼却工場等における取組

- ・コロナ禍における、焼却工場や最終処分場の施設見学は、安全性等を十分に考慮したうえで実施するほか、タブレット端末を活用した出前講座等も実施します。
- ・都筑工場において、啓発活動に協力いただいている市民ボランティア「工場サポーター」の取組を、全工場に拡大します。



都筑工場サポーター「イクミンズ」の活動の様子

2 プラスチック対策の推進

2050年脱炭素化に向けて、市民・事業者との連携協働により、プラスチックごみの発生抑制や分別・リサイクルの徹底を推進するほか、現在、国が検討している「プラスチック資源循環の考え方」も踏まえ、取組を進めます。

- ・市民・事業者とともに、ワンウェイプラスチック[※]の削減や再生材・代替素材の利用を進めます。
- ・小売店舗等と連携した広報啓発を実施します。

※ ワンウェイプラスチック：ストロー等使い捨てとなるプラスチック

(1) 資源循環

13百万円

① 発生抑制、分別・リサイクルのさらなる推進

- ・「広報よこはま」等の広報紙や収集車でのアナウンスなどを活用して、プラスチックごみの発生抑制、分別・リサイクルに関する情報を発信していきます。
- ・ペットボトル再生材を使用した商品を開発・販売する事業者など、先進的な取組事例についてSNS等を通じ情報を発信していきます。
- ・プラスチック代替素材等を使用した「啓発物品」をとりまとめた事例集を活用し、全庁で積極的に利用していきます。



代替素材を使用したポケットティッシュ

② ワンウェイプラスチックの削減

- ・出前講座やイベントを開催するほか、SNS等を通じ情報を発信します。
- ・「マイボトルスポット」を周知するなど、マイボトルを活用しやすいまちづくりを推進します。
- ・家庭ごみに含まれるワンウェイプラスチックの状況や分別されていないプラスチック製容器包装等の組成調査を行います。



住民説明会の様子

(2) 連携協働

2百万円

- ・スーパーマーケットなど、小売店舗と連携してワンウェイプラスチックの削減等呼びかける「プラごみ削減キャンペーン」や広報啓発を実施します。



広報の様子

コラム

2050年脱炭素化に向けて

2020年10月、国は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。プラスチック対策についても、温室効果ガス排出抑制の観点から、新たに「プラスチック資源循環の考え方」を示しています。

本市ではこれまで、市民・事業者の協力を得ながら、発生抑制や分別・リサイクルの徹底などによりプラスチック対策に取り組んできました。今後、国の動向に応じて新たな施策の検討を進めるなど、脱炭素化に向けてプラスチック対策を推進していきます。

コラム

事業者と連携したプラスチック対策

近年、バイオマス素材を配合した製品の製造や代替素材の開発など、プラスチック対策に積極的に取り組む事業者が増えてきています。

事業者と連携した具体的な取組として、令和元年6月の「よこはまプラスチック対策強化月間」には、市内イオングループと連携して、ワンウェイプラスチック削減に向けたキャンペーンを実施し、プラスチックごみ削減を呼びかけるポスターやポップの掲示、会計時におけるレジ袋要否の声かけ等を行いました。また、令和2年10月から、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、公益財団法人日本財団と連携し、店頭で回収したペットボトルをリサイクルして新たなペットボトルに再生する「ペットボトルリサイクル事業」を実施しています。

Facebook ページ「よこハマ 省プラスタイル」では、代替素材製品や再生プラスチック製品など、プラスチックごみの削減につながる企業の先進的な取組について情報発信しています。

今後も、消費者のライフスタイル変革を促すため、引き続きマイバッグ持参等と呼びかけるとともに、市民・事業者と連携した取組をさらに広げ、プラスチック対策を推進していきます。



イオングループと連携したキャンペーン



ペットボトルリサイクル事業開始に伴うセレモニーの様子

3 食品ロスの削減

食品ロスの削減は、SDGs(持続可能な開発目標)に位置づけられた重要課題です。感染症対策を十分に図りながら、広報啓発や情報発信、様々な主体との連携を進めていきます。

- ・食品ロスの削減には、市民一人ひとりがその重要性を理解し、自らできることを考え行動することが大切です。コロナ禍においても、オンライン等を活用した広報啓発を行い、「もったいない」「食への感謝」という意識、行動の変化につなげていきます。
- ・国際機関や事業者などと連携して取組を推進します。また、家庭での実践に役立つ身近な情報発信等を実施していきます。

SDGsにおける目標



目標 12

持続可能な生産消費形態を確保する

ターゲット 12.3

2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

(1) 広報啓発の強化、イベント等の開催

23 百万円

① 食品ロスの削減に向けた広報啓発の強化

- ・「食」の大切さを理解し、具体的に行動していただくため、環境、食育など、様々な視点から広報啓発を行います。
- ・市民・事業者・行政が連携・協働し、10月の食品ロス削減月間や食品ロスが多く出る時期などを捉えた広報啓発等を行います。
- ・様々な手法を活用し、飲食店での食べ残し等の食品ロス削減を促進します。



ヨコハマ3R夢！広報大使
横浜F・マリノスによる啓発ポスター

② 「食」について考えるオンラインイベントの開催等

- ・国際機関や事業者、団体等と連携し、食品ロスや食料問題などを考えるイベントを開催します。
- ・食材を無駄にしない調理や保存の工夫など、家庭での実践に役立つ情報を発信します。



国際機関と共催の食について考える
ネットワーキングイベント

(2) 生ごみ減量化の取組(土壌混合法※の普及)

2百万円

- ・土壌混合法の普及拡大に向けて、リモート・映像等を活用して広報を行います。また、自治会・町内会への器材貸出や個人向けにスターターキットの配付など、手軽に取り組むきっかけづくりを進めます。
- ・保育園、学校、地域等が生ごみを堆肥化して、花や野菜を育てる取組を支援します。



地域での講習会の様子

※ 土壌混合法：生ごみと土を混ぜ合わせ、微生物の力で生ごみを分解する方法

(3) 事業者から出される食品ロスの削減

1百万円

- ・「食べきり協力店※」について、事業者とともに取組を進めます。
- ・食品廃棄物の発生抑制等について、他の模範となる事業者等を「横浜市食の3Rきら星活動賞」として表彰します。
- ・食品廃棄物を削減するため、事業所への立入調査など、様々な機会を捉えて働きかけを行います。



食べきり協力店ロゴマーク

※ 食べきり協力店：外食時の食品ロスを減らすために、小盛りメニューの導入や持ち帰りの実施など食品ロス削減の取組を登録している飲食店等

コラム フードバンク※・フードドライブ※活動

資源循環局では、食品ロスの削減にも寄与する取組として、フードバンク・フードドライブ活動を推進しています。

この活動をきっかけに、家庭の食料の在庫を確認していただくことで、食品ロスを防ぐことができます。フードドライブで集まった食品は、フードバンク団体や社会福祉協議会を通じて食品を必要としている方のもとへ届き、社会貢献にもつながります。

まさに、「もったいない」を「ありがとう」に変える取組です。

今後は、区役所等の公共施設や小売店などの市民にとって身近な場所に食品を持ち寄っていただけるよう環境づくりをさらに進めるとともに、活動の認知度向上のため、SNS等を活用した広報啓発を行います。



フードドライブの様子

※ フードバンク：各家庭や食品を取り扱う企業から、まだ安全に食べられるのに廃棄されてしまう食品を引き取り、福祉施設等へ無償で提供する団体・活動。

※ フードドライブ：各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動。なお、「ドライブ」には「寄附」という意味があります。

4 適正処理の推進

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、ごみ処理は市民生活に必要な不可欠な業務であり、決して止めることはできません。

外出自粛の影響で家庭ごみの量が増加していますが、市民の皆様が日常生活を安心して送れるよう、感染症対策を徹底し、ごみの収集・運搬・処理・処分を確実に継続します。

(1) 家庭ごみの収集運搬、ごみ出しが困難な方への支援

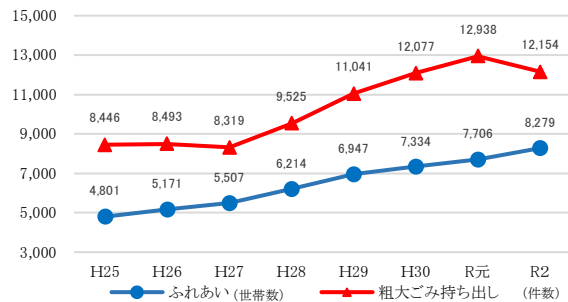
3,590 百万円

① 家庭ごみの収集運搬

- ・コロナ禍においても、集積場所に出された家庭ごみを確実に収集します。また、使用済みマスク等のごみの出し方などについて、周知を図ります。
- ・集積場所の適切な維持管理や環境改善のため、地域と連携して集積場所の改善に取り組みます。

② ふれあい収集等の取組

- ・ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある方々を対象に、玄関先等からごみを収集するふれあい収集や粗大ごみ持ち出し収集の取組を、区役所と情報共有しながら着実に実施します。



ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し収集の推移 (年度)

③ いわゆる「ごみ屋敷」解消の推進

- ・区役所や健康福祉局と連携しながら、いわゆる「ごみ屋敷」の解消を進めます。

④ 外国人への対応

- ・生活習慣や文化の違いなどから、外国人居住者のごみ出しが地域のトラブルとなっているケースがあります。地域特性やコミュニティの状況を踏まえ、外国人居住者の生活支援の一環として、ごみ出しルールが浸透していくよう働きかけていきます。

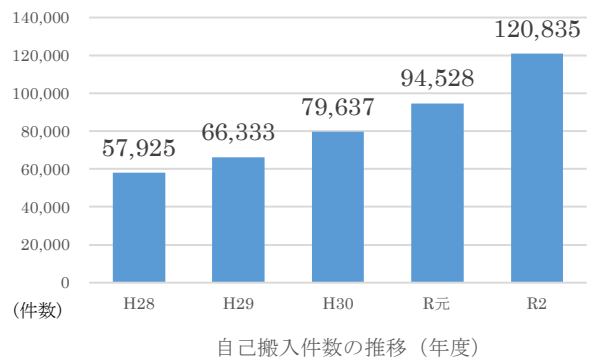


ごみ出しのルールを説明した啓発動画

(2) 粗大ごみ排出の利便性向上

1,786 百万円

・申込みの利便性向上を図るため、ICTツールの活用を積極的に広報します。また、自己搬入量の増加に対応するため、既存の自己搬入施設の拡充を図ります。



(3) 家庭ごみのリサイクル

4,336 百万円

・ 缶・びん・ペットボトル

市内4か所の選別施設(鶴見、金沢、緑、戸塚)において、品目別に選別・圧縮・梱包し、売却又は指定法人へ引き渡して資源化します。



圧縮・梱包後の缶

・ プラスチック製容器包装

市内3か所の中間処理施設(民間施設)において、異物を除去して圧縮・梱包し、指定法人へ引き渡して資源化します。



圧縮・梱包後のプラスチック製容器包装

・ 古紙・古布

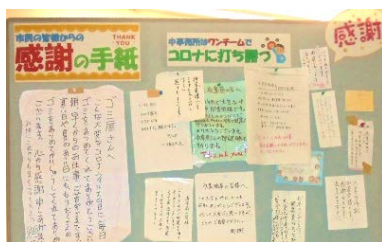
地域の登録団体と回収業者が契約して行う資源集団回収により資源化します。また、資源集団回収の促進と安定のため、登録団体と回収業者に奨励金を交付します。

コラム

コロナ禍におけるごみ収集

新型コロナウイルス感染のリスクがある中で、収集作業員は様々な感染防止対策を実施しながら、停滞することなくごみの収集を行い、市民の皆様からも、多くの感謝の声が寄せられました。

今後ごみの収集が停滞することのないよう、しっかりと対応していきます。



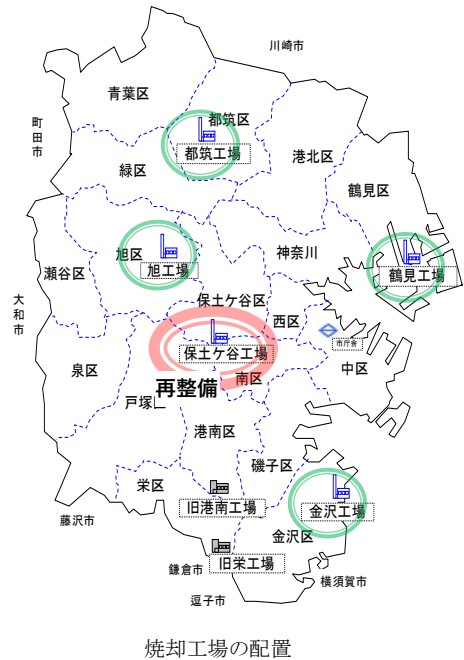
感謝のお手紙

5 将来を見据えたごみ焼却工場の再整備と環境にやさしいエネルギーの創出

安定的にごみの処理を継続していくため、老朽化が進む焼却工場の再整備を計画的に進めていきます。

また、焼却工場で発電する電気は、環境にやさしいエネルギーです。2050年脱炭素化に向けて、工場の再整備を進め、環境にやさしいエネルギーを創出します。

- ・休止している保土ヶ谷工場の再整備を進めていきます。再整備にあたっては、最新鋭の発電設備等を導入し、環境にやさしいエネルギーをさらに創出します。
- ・鶴見工場の長寿命化対策工事を引き続き実施します。
- ・廃棄物処理関連施設について、法定点検や機器の補修・更新を計画的に実施します。



(1) 保土ヶ谷工場再整備に向けた取組

207 百万円

- ・工場再整備の基本条件等を取りまとめた工場整備計画の策定や、環境影響調査、土壌汚染調査などを行います。
- ・工場の敷地内に新たな中継輸送施設を建設するため、施設の基本設計等を行います。



休止中の保土ヶ谷工場

(2) 鶴見工場長寿命化対策工事(焼却工場のライフサイクルコスト※の低減)

2,279 百万円

- ・焼却炉のプラント工事やクレーン制御装置工事などを行います。

※ ライフサイクルコスト : 計画・設計・施工・維持管理・解体・廃棄までに要する費用の総額

(3) ごみ処理施設の安定稼働

6,082 百万円

- ・焼却工場、中継輸送施設、資源選別施設、最終処分場など廃棄物処理関連施設において、法定点検や機器の補修・更新を計画的に実施し、施設の安定稼働を図ります。
- ・衛生・空調設備などについても計画的に改修を行い、省エネルギー化を図るとともに働きやすい職場環境の整備を進めます。
- ・南部病院の移転に伴い、港南事務所の建設工事を行います。(令和4年度しゅん工予定)

(4) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営と延命化

3,474 百万円

- ・最終処分場を管理・運営し、廃棄物を適正に処分します。
- ・最終処分場を長く大切に使うため、ごみの減量化に加え、焼却灰の資源化を行います。



焼却灰を処分場に投入する様子

コラム

「環境にやさしいエネルギー」を焼却工場で創出

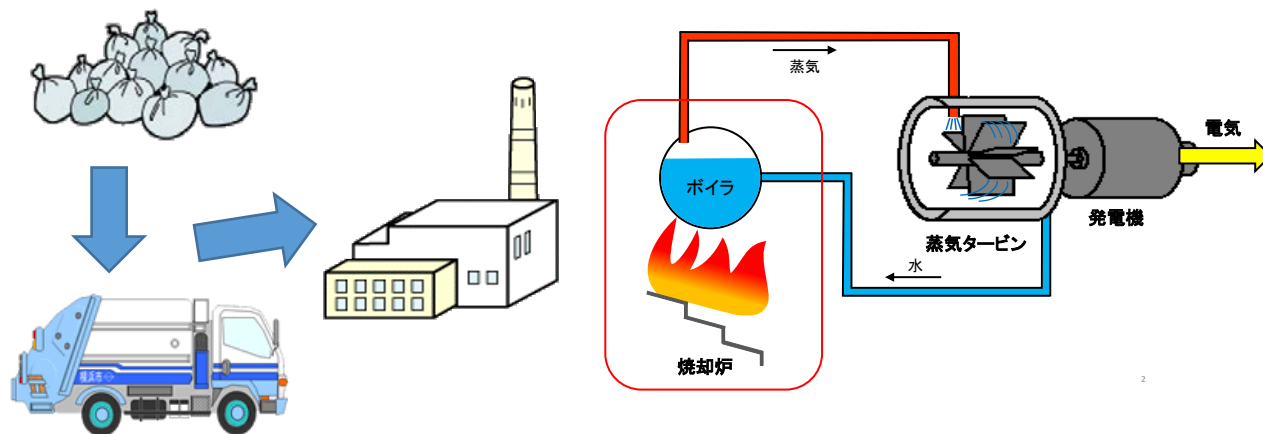
◆焼却工場で作られる電気はなぜ「環境にやさしいエネルギー」なの？

焼却工場では、家庭から出される燃やすごみを焼却し、その際に発生する熱を利用して電気をつくっています。

焼却工場で作られる電気は、石炭などの化石燃料を使わずにつくられる電気であることから、温室効果ガス削減に寄与する環境にやさしいエネルギーです。

◆環境にやさしいエネルギーの創出

市内4か所の焼却工場が発電する1年間の電気の総量は、戸塚区の全世帯にあたる約12万世帯が、1年間に消費する電気に相当します。



焼却工場における発電の仕組み

6 まちの美化の推進

市民の皆様が暮らしやすい清潔できれいなまちづくりを推進するため、喫煙禁止地区等における取組やまちの美化活動、公衆トイレの管理等を進めます。

- ・喫煙禁止地区の巡回指導や広報を実施するほか、市内主要駅周辺における喫煙ルールやマナー啓発を進めるため、歩きタバコ防止パトロールを強化します。
- ・公衆トイレを適切に管理するとともに、和式便器の洋式化を進めます。あわせて、災害時のトイレ対策については、家庭での取組の啓発や、地域防災拠点への災害時下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備を進めます。
- ・繁華街や観光地の歩道清掃を実施します。また、地域の美化活動の活性化を図ります。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、横浜を訪れる方々が快適に過ごせるよう取組を進めます。

(1) 喫煙禁止地区・歩きタバコ防止の取組

139 百万円

① 喫煙禁止地区の取組

- ・喫煙禁止地区等指導員による巡回指導や広報等を実施します。

喫煙禁止地区一覧

地区	指定時期 (年度)	面積(ha)	地区	指定時期 (年度)	面積(ha)
横浜駅周辺地区(※1)	H19	6.2	東神奈川駅周辺地区	H20	2.4
みなとみらい 21 地区(※2)		10.2	新横浜駅周辺地区	H21	3.8
関内地区		4.1	戸塚駅周辺地区	H29	7.4
鶴見駅周辺地区	H20	3.8	二俣川駅周辺地区	H30	7.8

上記面積のうち、

※1 H21 年度にバルナード通りなど 1.7ha 拡大

※2 R2年度に新市庁舎周辺まで 5.5ha 拡大

② 歩きタバコ防止・喫煙マナー向上

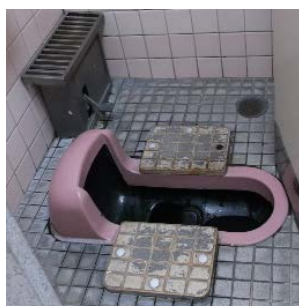
- ・市内主要駅周辺における歩きタバコ防止パトロールを強化します。
- ・ポイ捨てや歩きタバコを防止する取組として、ポスターや看板等を用いた周知・広報を行います。

(2) 公衆トイレの管理と整備、災害時のトイレ対策

121 百万円

① 公衆トイレの管理と整備

- ・公衆トイレに残る和式便器の洋式化を順次進めます。



改修前の和式便器



洋式化改修後

② 災害時のトイレ対策

- ・トイレパックの備蓄や風呂の水のため置きの大切さなど、家庭での取組について、啓発を強化します。
- ・地域防災拠点等への災害時下水直結式仮設トイレ(ハマッコトイレ)の整備を進めるとともに、組み立て方や使用方法について啓発を行います。



備蓄の啓発活動の様子

(3) きれいなまちへの取組

36 百万円

① 繁華街・観光地の清掃活動

- ・横浜駅周辺やみなとみらい 21 地区などの美化推進重点地区の歩道清掃を実施します。

② 地域の美化活動への支援

- ・区役所や各種団体と連携し、地域の実情に応じた美化活動を推進します。また、SNSを活用したごみ拾い活動の情報発信や清掃用具等の提供を行います。



美化活動の様子

③ ごみのポイ捨て・不法投棄の防止

- ・映像資料を活用し、ごみのポイ捨てが海洋汚染につながることをわかりやすく解説します。
- ・ごみの不法投棄が多い場所を中心に、夜間パトロールの実施や注意喚起の看板を設置するなど、不法投棄の防止につなげます。



映像資料「ポイ捨てごみはどこへ行く？」

(4) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組

16 百万円

① 競技会場周辺等の美化

- ・競技会場周辺で歩道等の清掃を強化し、美化ボランティア等との協働によるクリーンアップ活動を実施します。
- ・関係機関と連携し、競技会場周辺の不法投棄物などの撤去を行うパトロールを実施します。
- ・競技会場や観光地周辺の公衆トイレの清掃回数を増やします。



クリーンアップ活動の様子
(ラグビーワールドカップ 2019™)

② 競技会場周辺の喫煙対策

- ・本市の喫煙ルールについて、交通広告やSNSにより広報します。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™と同様に、啓発員による喫煙ルールの呼びかけを実施します。



喫煙マナー啓発時の様子
(ラグビーワールドカップ 2019™)

7 その他

(1) 廃棄物分野における国際協力

4百万円

世界的に新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない状況においても、廃棄物に関する課題の解決に向け、ベトナム国ダナン市やアフリカ諸国・都市を中心に本市の知見を活かした支援を行います。

① Y-PORT事業を通じた支援・公民連携の取組

- ・ベトナム国ダナン市の廃棄物に関する課題の解決に向け、家庭から出される廃棄物の分別・回収促進モデル事業をJICA等と連携して実施します。
- ・海外諸都市の情報収集等により、市内企業のビジネス展開を支援します。



ダナン市の資源回収の様子

② アフリカ諸国・都市への支援

- ・横浜市は「アフリカのきれいな街プラットフォーム」(ACCP^{*})における研修拠点です。オンラインを活用し、アフリカ諸国・都市に本市の廃棄物管理の知見を伝える研修を実施します。

※ アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)

環境省・JICA・横浜市・国連環境計画(UNEP)・国連人間居住計画(UN-HABITAT)・アフリカ諸国などが共同で、アフリカにおける廃棄物に関する知見の共有、SDGsの推進等を行うための場として平成29年4月に設立

③ 国際プロモーション・国際人材の育成

- ・オンライン会議等を通じて、海外向けに本市の廃棄物管理の取組のPRや、研修等を行います。
- ・国際人材育成のための職員研修や、海外の廃棄物に関する先進事例の把握などを進めます。

(2) PCB廃棄物の適正処理に向けた対応

198百万円

- ・市内事業所で保管されているPCB廃棄物について早期の処理を促すとともに、適正保管の指導を進めます。また、PCB使用電気機器を保有している可能性がある事業者等に対して、掘り起こし調査を行い、早期の届出、処理につなげます。

PCB廃棄物の処分期限

廃棄物の種類		処分期限
高濃度	変圧器、コンデンサー	R4. 3. 31
PCB廃棄物	安定器、塗膜など	R5. 3. 31
低濃度PCB廃棄物		R9. 3. 31

- ・市役所で保有しているPCB廃棄物について、計画的に処理を実施します。

(3) 市役所ごみゼロ推進事業

158百万円

- ・本市も事業者として、ごみの減量化・資源化に率先して取り組むとともに、ごみ処理を効率的に進めるため、ルート回収事業^{*}を行います。

※ ルート回収事業：本市の事務所・事業所、市民利用施設等から排出されるごみや資源物の収集運搬・処分の契約を一本化した事業

IV 予算総括表及び主な事業内容

1 令和3年度資源循環局予算総括表

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減	増 減 率
9款 資源循環費	42,837,985	41,993,265	844,720	2.0%
1項 資源循環管理費	23,644,237	22,943,858	700,379	3.1%
1目 資源循環総務費	15,713,525	16,084,561	▲ 371,036	▲2.3%
2目 減量・リサイクル推進費	4,988,379	4,629,570	358,809	7.8%
3目 事務所費	856,903	475,762	381,141	80.1%
4目 車両管理費	2,085,430	1,753,965	331,465	18.9%
2項 適正処理費	18,864,502	18,627,823	236,679	1.3%
1目 適正処理総務費	6,390,869	6,311,747	79,122	1.3%
2目 工場費	7,986,398	8,052,677	▲ 66,279	▲0.8%
3目 処分地費	3,980,391	3,478,845	501,546	14.4%
4目 産業廃棄物対策費	506,844	784,554	▲ 277,710	▲35.4%
3項 し尿処理費	329,246	421,584	▲ 92,338	▲21.9%
1目 し尿処理総務費	176,838	172,479	4,359	2.5%
2目 し尿処理施設費	152,408	249,105	▲ 96,697	▲38.8%
合 計	42,837,985	41,993,265	844,720	2.0%
財 源 内 訳				
特定財源	15,915,272	14,466,709	1,448,563	10.0%
16款 分担金及び負担金	6,483	6,587	▲ 104	▲1.6%
17款 使用料及び手数料	5,737,626	5,405,299	332,327	6.1%
18款 国庫支出金	921,629	853,001	68,628	8.0%
20款 財産収入	81,137	80,535	602	0.7%
21款 寄付金	2,736	0	2,736	皆増
24款 諸収入	5,114,661	5,142,287	▲ 27,626	▲0.5%
25款 市債	4,051,000	2,979,000	1,072,000	36.0%
一般財源	26,922,713	27,526,556	▲ 603,843	▲2.2%

2 主な事業内容

1	資源循環管理費	事業内容	
9款1項1目 資源循環総務費		(1) 職員人件費 15,590,460 千円[▲372,311 千円] 職員の給料、職員手当、共済費(事業主負担分)等 ※職員数 1,935 人(再任用職員 188 人含む。)	
本年度	千円 15,713,525	(2) 厚生費等 102,395 千円[+1,839 千円] 職員の健康管理及び作業環境の維持、自動車事故対策に係る経費等	
前年度	16,084,561		
増 ▲ 減	▲371,036		
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	0	(3) 減量・リサイクル施策推進事業 5,384 千円[±0 千円] 3R夢プランの推進と次期計画の検討、減量・リサイクル施策の検討、審議会の運営等
	市債	0	
	使用料及び 手数料	5,107,263	
	その他 特定財源	26,818	(4) その他管理費等 15,286 千円[▲564 千円] 局内の事務費、一般廃棄物処理手数料の徴収事務、防災備蓄品の購入等
	一般財源	10,579,444	
9款1項2目 減量・リサイクル推進費		事業内容	
本年度	千円 4,988,379	(1) 3Rの推進 32,546 千円[▲866 千円]	
前年度	4,629,570	① ヨコハマ3R夢広報啓発事業費 30,606 千円[▲554 千円] 3R行動のさらなる推進に向け、オンラインや動画の活用などの工夫をしながら、様々な機会を捉え、対象者に合わせた啓発を行います。 また、「食品ロス削減」「プラスチック対策」など、国際機関や民間事業者などとの連携協働により取組を進めます。	
増 ▲ 減	358,809		
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	5,500	② 3R夢環境学習推進事業 1,940 千円[▲312 千円] 「環境学習プログラム」を活用し、オンライン等の方法も取り入れながら、学校や地域などで行う出前講座を実施します。
	市債	0	
	使用料及び 手数料	1,040	
	その他 特定財源	1,820,687	
	一般財源	3,161,152	
		(2) 分別・リサイクルの推進 3,897,738 千円[+95,833 千円]	
		① 分別・リサイクル推進事業 1,727,616 千円[+58,900 千円] 分別収集したプラスチック製容器包装やスプレー缶、燃えないごみとして収集されたガラス・陶磁器類の中間処理・資源化委託等を実施します。	
		② 資源選別施設管理運営事業等 2,170,122 千円[+36,933 千円] 分別収集した缶・びん・ペットボトルを、缶はアルミ缶・スチール缶、びんは無色・茶色・その他の色、ペットボトルに選別し、民間事業者に引き渡し資源化します。	

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

(3) 家庭ごみの減量・リサイクルに向けた取組 847,825 千円[+222,493 千円]

① 発生抑制等推進事業 7,162 千円[▲404 千円]

市民・事業者との連携協働によりプラスチックごみの発生抑制や分別・リサイクルを推進します。また、食品ロスの削減に向け「土壌混合法」による生ごみ減量化を進めるとともに、家庭での実践に役立つ情報の発信等を行います。

② 分別排出推進事業 5,388 千円[▲1,427 千円]

家庭ごみの減量・リサイクルを推進するため、「ごみと資源の分け方・出し方」冊子やリーフレットを発行します。また、分別ルールを守っていただけるよう排出指導を行います。

③ 環境事業推進委員等事業 20,894 千円[+613 千円]

環境事業推進委員を委嘱し、3R行動の推進やまちの美化に地域と連携して取り組みます。また、「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人・団体を表彰し、活動の一層の定着を図ります。

④ 資源集団回収促進事業 814,381 千円[+223,711 千円]

地域の登録団体と回収業者が契約して行う資源集団回収により資源化します。また、資源集団回収の促進と安定のため、登録団体と回収業者に奨励金を交付します。

(4) 事業系ごみの適正処理・減量化の推進 206,451 千円[+43,437 千円]

① 事業系ごみ適正処理・減量化推進事業等 165,909 千円[+43,216 千円]

大規模事業所への訪問調査を行うとともに、3R活動の推進に取り組む優れた事業所を「3R活動優良事業所」として認定します。

食品廃棄物の削減等で他の模範となる事業者等を「食の3Rきら星活動賞」として表彰します。また、「食べきり協力店」について、事業者とともに取組を進めます。

② 事業系ごみ適正搬入推進事業等 40,542 千円[+221 千円]

焼却工場において搬入物検査を実施し、産業廃棄物等の不適正搬入を防止します。また、一般廃棄物処理業者への立入調査、関係法令や交通安全の講習会等により適正処理を推進します。

(5) 国際協力事業 3,819 千円[▲2,088 千円]

各国が抱えている廃棄物の課題解決に向け、国やJICAと連携して支援を行います。

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

9款1項3目 事務所費		事業内容		
本 年 度	千円 856,903	(1) 事務所等運営費	326,179 千円[+4,721 千円]	
前 年 度	475,762		収集事務所等の維持管理を行います。	
増 ▲ 減	381,141	(2) 事務所等整備補修費	42,824 千円[▲2,480 千円]	
本 年 度 財 源 内 訳	国庫支出金	0	収集事務所等の整備・補修を進めます。	
	市 債	486,000		
	使用料及び 手数料	0	(3) 港南事務所再整備事業	487,900 千円[+378,900 千円]
	その他 特定財源	30,147		南部病院の移転に伴い、港南事務所の建設工事を行います。
	一般財源	340,756		
9款1項4目 車両管理費		事業内容		
本 年 度	千円 2,085,430	(1) 車両維持管理費等	435,998 千円[▲23,082 千円]	
前 年 度	1,753,965		収集車両の維持管理や燃料の調達等を行います。	
増 ▲ 減	331,465	(2) 車両調達費	1,649,432 千円[+354,547 千円]	
本 年 度 財 源 内 訳	国庫支出金	0	ごみの収集運搬業務等で使用する車両を調達します。	
	市 債	721,000		
	使用料及び 手数料	0		
	その他 特定財源	9,192		
	一般財源	1,355,238		

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

2	適正処理費	事業内容		
9款2項1目 適正処理総務費		(1) 家庭ごみの収集運搬 6,200,691 千円[+79,166 千円]		
本年度	千円 6,390,869	① 家庭ごみ収集運搬業務委託事業	3,583,750 千円[+45,271 千円]	
前年度	6,311,747	プラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者へ委託し実施します。		
増 ▲ 減	79,122	② 中継輸送業務委託等	707,298 千円 [+16,631 千円]	
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	0	家庭ごみ収集運搬業務の効率化や焼却工場の安定稼働を支える中継輸送施設の管理運營業務等を、民間事業者等へ委託し実施します。	
	市債	0		
	使用料及び手数料	9,737	③ 粗大ごみ処理事業	1,785,985 千円 [+21,931 千円]
	その他特定財源	89,226	粗大ごみの受付業務及び収集業務等を、民間事業者等へ委託し実施します。	
	一般財源	6,291,906		
④ 適正処理総務管理費等		123,658 千円[▲4,667 千円]		
集積場所の改善を行うとともに、ふれあい収集やいわゆる「ごみ屋敷」の解消など、ごみの排出支援を行います。				
(2) きれいなまち横浜の推進		190,178 千円[▲44 千円]		
① クリーンタウン横浜事業		176,025 千円[▲44 千円]		
喫煙禁止地区の周知や違反者への指導を行うとともに、歩きたばこ防止や喫煙マナー向上に取り組みます。また、駅周辺などにおける清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援し、地域や市民・事業者と連携した美化活動を展開します。				
② イベント関連歩道清掃費		5,914 千円[±0 千円]		
東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、競技会場周辺の清掃を強化します。				
③ 不法投棄等対策事業		8,239 千円[±0 千円]		
夜間監視パトロールの実施や不法投棄された廃家電の撤去及びリサイクル処理を行うほか、放置自動車等の撤去及び処理を行います。				

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

9款2項2目 工場費		事業内容	
		(1) 焼却工場の管理・運営 5,333,081 千円[+931,522 千円]	
本年度	千円 7,986,398	① 工場運営費等	2,386,956 千円[+52,439 千円]
前年度	8,052,677	ごみの焼却処理に必要な薬品の購入や焼却灰の運搬業務委託等を行います。また、工場で創出した電力を売却し、財源を確保します。	
増 ▲ 減	▲66,279		
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	859,617	② 工場補修費等 2,946,125 千円[+879,083 千円] 焼却工場のプラント設備等の補修や整備を行います。
	市債	2,638,000	
	使用料及び 手数料	0	
	その他 特定財源	3,166,240	
	一般財源	1,322,541	
		(2) 鶴見工場長寿命化対策事業 2,279,148 千円[▲1,108,657 千円]	
焼却炉のプラント工事やクレーン制御装置工事などを行います。			
		(3) 保土ヶ谷工場再整備事業 207,461 千円[+34,661 千円]	
工場整備計画を策定するとともに、再整備に必要な環境影響調査や土壌汚染調査などを行います。また、工場建設中においても、効率的な収集運搬体制を維持するために必要となる中継輸送施設の基本設計等を行います。			
		(4) 焼却灰資源化事業 26,704 千円[▲6,676 千円]	
焼却灰の資源化を、民間事業者へ委託し実施します。			
		(5) 工場環境保全調査費等 90,004 千円[+34,871 千円]	
環境法令等に基づき、排出ガスや排水等の有害物質の調査を行います。また、ごみの組成調査を実施します。			
		(6) 港南工場跡地活用事業 50,000 千円[+48,000 千円]	
旧港南工場解体の設計及び崖地対策の検討並びに都市計画変更に向けた準備を行います。			

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

9款2項3目 処分地費		事業内容	
		(1) 最終処分場の管理・運営 819,114 千円[▲96,752 千円]	
本年度	千円 3,980,391	① 南本牧最終処分場の管理・運営 524,892 千円[▲68,175 千円]	
前年度	3,478,845	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営を行います。	
増 ▲ 減	501,546		
本 年 度 財 源 内 訳	国庫支出金	25,653	② 埋立てを終了した最終処分場の管理・運営 294,222 千円[▲28,577 千円] 埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設や神明台処分 地スポーツ施設の管理・運営等を行います。
	市債	104,000	
	使用料及び 手数料	12,187	
	その他 特定財源	60,437	
	一般財源	3,778,114	
		(2) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場整備事業 3,122,667 千円[+590,258 千円]	
		第5ブロック廃棄物最終処分場の整備に係る既設外周護岸等の負担金を支出します。	
		(3) 処分地環境保全調査費 38,610 千円[+8,040 千円]	
		環境法令等に基づき、排水や汚泥等の有害物質等の調査、周辺環境に対する影響調査を実施します。	

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

9款2項4目 産業廃棄物対策費		事業内容	
本 年 度	千円 506,844	(1) 産業廃棄物の適正処理	236,769 千円[▲238,578 千円]
前 年 度	784,554	① 排出事業者指導費等	17,886 千円[+2,497 千円]
増 ▲ 減	▲277,710	産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や多量排出事業者への指導を実施します。また、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査を進めるとともに、建設リサイクル法の的確な運用を図ります。	
本 年 度 財 源 内 訳	国庫支出金	0	② 不適正処理監視・指導強化事業 21,277 千円[+79 千円] 産業廃棄物の不適正処理に対し迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して監視・指導を実施します。
	市 債	102,000	
	使用料及び 手数料	529,089	
	その他 特定財源	271	
	一般財源	▲124,516	
③ PCB適正処理推進費		197,606 千円[▲241,154 千円]	
市内事業者に対して処分期間内に確実にPCB廃棄物が処理されるよう、広報や立入調査等を行うとともに、PCB使用電気機器を保有している可能性がある事業者に対し、掘り起こし調査を実施します。 また、本市が保管する高濃度PCB廃棄物の処理を進めます。			
(2) 南本牧最終処分場埋立事業等		155,175 千円[▲49,132 千円]	
市内中小企業等の産業廃棄物の受入れを行い、産業廃棄物の埋立業務や排水処理施設の管理・運営に要する経費を支出します。			
(3) 戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業		114,900 千円[+10,000 千円]	
公共水域の汚染の拡散を防止するため、処分場内外に設置している井戸で汚水を汲み上げ、排水処理施設で浄化し、下水道に放流します。 行政代執行に要した費用については、引き続き、原因者へ費用求償を行います。			

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

3	し尿処理費	事業内容	
9款3項1目 し尿処理総務費		(1) し尿処理総務管理費等 87,935 千円[+109 千円] 下水道が普及していない世帯や工事現場等の仮設トイレについて、し尿のくみ取りを行います。 また、市内の浄化槽の設置審査や維持管理の指導等を行います。	
本 年 度	千円 176,838		
前 年 度	172,479		
増 ▲ 減	4,359	(2) 公衆トイレ維持管理費 88,903 千円[+4,250 千円] 市内公衆トイレの清掃や維持管理を行います。	
本 年 度 財 源 内 訳	国庫支出金	0	
	市 債	0	
	使用料及び 手数料	78,310	
	その他 特定財源	1,950	
	一般財源	96,578	
9款3項2目 し尿処理施設費		事業内容	
本 年 度		千円 152,408	(1) 礫子検認所費等 78,537 千円[▲2,982 千円] 市内でくみ取りしたし尿及び浄化槽汚泥等について、礫子検認所で前処理した後、水再生センターへ圧送します。 施設の管理・運營業務を委託により実施します。
前 年 度		249,105	
増 ▲ 減		▲96,697	
本 年 度 財 源 内 訳	国庫支出金	30,859	
	市 債	0	
	使用料及び 手数料	0	
	その他 特定財源	49	
	一般財源	121,500	
(3) 災害対策用トイレ整備事業 61,813 千円[▲1,945 千円]		トイレパックの備蓄など、家庭での取組について啓発を強化します。また、地域防災拠点等に災害時下水直結式仮設トイレ(ハマッコトイレ)の整備を進めます。	

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減



「ヨコハマ3R夢！」マスコット
イーオ

へら星人 ミーオ

G30 のその先へ
ヨコハマ3R夢!
ス リ ム